(公財)天理よろづ相談所病院 治験審査委員会 会議の記録の概要

開催日時:令和2年4月24日(金)18時00分より18時20分

開催場所:天理よろづ相談所病院 外来棟 5階中会議室

出席委員名:田口 善夫、種田 和清、末長 敏彦、義本 裕次、奥野 智之、堀畑 佐知子、

嶋田 昌司、吉岡 敏子、島田 勝巳、深谷 太清、辰巳 慶三

[審議事項]

- 議題 1 第一三共株式会社の依頼による非弁膜症性心房細動患者を対象としたDU-176b(エドキサバン) 第Ⅲ相試験
 - 1-1) 損保保険付保証明書の変更に伴う治験に関する変更依頼について、治験継続の妥当性について審議した。

審査結果:承認

- 1-2) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 2 第一三共株式会社の依頼による急性骨髄性白血病患者を対象としたキザルチニブ (AC220) の第Ⅲ相試験
 - 2-1) 損保保険付保証明書の変更に伴う治験に関する変更依頼について、治験継続の妥当性について審議した。 審査結果:承認
- 議題 3 旭化成ファーマ株式会社の依頼によるAK1820の第III相試験
 - 3-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 4 ノバルティス ファーマ株式会社の依頼による活動性強直性脊椎炎を対象とした AIN457の第Ⅲ相試験
 - 4-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 5 大鵬薬品株式会社の依頼による高度催吐性抗悪性腫瘍薬(シスプラチン)投与患者 を対象としたPro-NETU第Ⅲ相試験
 - 5-1) 治験分担医師の変更に伴う治験に関する変更依頼について、治験継続の妥当性について審議した。

審查結果:承認

5-2) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び

同意説明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。

- 議題 6 国立大学法人北海道大学病院の依頼による非小細胞肺癌手術適応症例に対する医 師主導治験
 - 6-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
 - 6-2) 治験モニタリングが実施され、治験継続の妥当性について審議した。 審査結果:承認
- 議題 7 バイエル薬品株式会社の依頼による再発性の低悪性度B細胞性非ホジキンリンパ腫 患者を対象としたCHRONOS4第Ⅲ相試験
 - 7-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 8 アステラス製薬株式会社の依頼による未治療の急性骨髄性白血病患者を対象としたASP2215併用第 I / II 相試験
 - 8-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された

[報告事項]

- 報告 1 RAS遺伝子 (KRAS/NRAS遺伝子) 野生型で化学療法未治療の切除不能進行再発大腸癌 患者に対する第III相無作為化比較試験
 - 1-1) 臨床研究終了の報告

以上